

平成 28 年度 第 2 回四條畷市環境審議会 議事摘録

○ 日 時 平成 28 年 11 月 30 日（水） 14：00～15：30

○ 場 所 四條畷市役所 東別館 2 階 201 会議室

○ 出席委員 = 13 名 : 福田会長、奥田副会長、瓜生委員、岸田委員、大川委員、高岡委員、松田委員、富田委員、奥村委員、高瀬委員、山本委員、黒岡委員、高橋委員
(欠席委員 = 2 名 : 鈴木委員、藤原委員)

○ 傍聴者 = 2 名

○ 事務局 = 6 名 : 森川副市長、山本都市整備部次長、笠井都市整備部生活環境課長、山根木都市整備部生活環境課長代理、橋本都市整備部生活環境課上席主幹、宇都宮都市整備部生活環境課主査

担 当	内 容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>只今から、平成 28 年度第 2 回四條畷市環境審議会を開催いたします。</p> <p>私は、生活環境課の橋本でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日お配りしている会議資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会議次第2. 環境基本計画（案）について 資料 1-1（パブコメ結果） 資料 1-2（計画案） <p>資料につきましては、以上でございます。</p> <p>また、議事資料ではございませんが、参考資料として「環境審議会委員名簿」及び「配席表」、また、前回の議事録をお配りしております。</p> <p>足りない方はおられませんでしょうか。</p> <p>次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。</p>

本日、鈴木委員、藤原委員におかれましては、所用のため欠席させていただくのご連絡をいただいております。

したがいまして、審議会委員総数 15 名、出席委員 13 名、欠席委員 2 名でございます。以上により、審議会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、森川副市長よりご挨拶させていただきます。それでは、副市長、よろしくお願いいたします。

副市長

－ 森川副市長 あいさつ －

事務局

ありがとうございました。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。都市整備部次長の山本でございます。同じく都市整備部生活環境課長の笠井でございます。同じく生活環境課長代理の山根木でございます。同じく生活環境課主査の宇都宮でございます。よろしくお願いいたします。

また、環境基本計画については、受託業者である国際航業(株)を事務局要員として、3 名を同席させておりますので、ご了承願います。

次に、ここで、傍聴についてお伺いいたします。

本日の会議については、非公開とする理由は、特になく考えられますので、傍聴を許可することに致したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

－ 「異議なし」の声あり －

ありがとうございます。本日の審議会に 2 名の傍聴希望者方が別室にて待機されておりますので、只今より、入場させていただきます。

－ 傍聴者入場 －

傍聴者にお願いを申し上げます。

会議における言動に対して拍手等により賛否を表明したり騒ぎ立てないこと、また、みだりに席を離れたり迷惑をかける行為は避けていただくようによりしくお願いします。

また、本日の資料につきましては、傍聴席の前に数部ご用意しておりますので、ご自由にご覧いただいて構いません。

なお、会議終了後には資料は元の場所にお戻し下さい。

続きまして、これより審議会に対し、諮問をさせていただきます。

恐れ入りますが、福田会長、お立ち願いますでしょうか。

それでは、森川副市長、諮問書を朗読の上、会長に諮問書をお渡しいただきますようお願いいたします。

副市長

－ 諮問書を朗読後、諮問書を福田会長に手渡す －

福田会長

－ 諮問書を受理 －

事務局

ありがとうございました。なお、諮問書につきましては、ただ今より、委員の皆様にご写しをご配付しますのでよろしくお願い申し上げます。

事務局

－ 諮問書の写しを各委員に配付 －

事務局

さて、これより審議を進めてまいりたいと思いますが、副市長は、この後、公務がございますので、誠に申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。

－副市長退席－

事務局	<p>それでは、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、福田会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、会長よろしくお願いいたします。</p>
福田会長	<p>これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の1番、「環境基本計画（案）について」を議案といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それではまず、環境基本計画（案）を説明させていただく前に、前回の審議会でもお話しさせていただいた、計画原案についてのパブリックコメントの結果から説明させていただきます。</p> <p>前回の審議会でご説明したとおり、市で作成した環境基本計画の原案について、意見公募手続要綱の規定に則り、10月広報誌への掲載及びホームページへの掲載による周知を図りながら、10月17日から11月17日までの1ヶ月間、意見公募手続、いわゆるパブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>この結果、2名の方から延べ7件のご意見をいただき、この意見に対する市の考え方について取りまとめたものを、本日お配りさせていただいている資料1-1に整理しておりますのでご覧ください。</p> <p>なお、この資料1-1の中で記載しているページ番号については、今回お配りさせていただいている資料1-2の「案」のページ数ではなく、前回お配りさせていただいている「原案」のページ数となっておりますので、ご了承願います。</p> <p>それではまず、いただいた意見の内容別に件数を整理したものを1ページに記載しています。</p> <p>第2章に関するものが1件、第4章に関するものが6件の、計7件でございます。</p>

ます。その他、環境基本計画原案に対する意見ではなかったものとして、意見公募対象外として4件となっております。

このうち計画原案に対する意見とそれに対する市の考え方をこれ以降に整理していますので、簡単にご説明させていただきます。

まず資料1-1の1ページ下段をご覧ください。第2章の市民意識調査の結果に対して、ごみの減量化やリサイクルに対する関心が高まっている結果となっていることを受け、地域での資源物の集団回収を周知するなどして、より環境意識の高い市民が増えるような具体策を提示することを期待するという意見をいただきました。

これを受け、現在市で交付している、地域での集団回収活動に対する報奨金制度の更なる活用が図られるよう、回収業者に対する更なる報奨金制度の周知に努めること、加えて、今後の具体策として、39ページの循環型社会の構築に関する市の取組み欄、本日の資料でいえば46ページになりますが、よりごみの3Rを推進していく観点から、携帯電話やカメラなどの小型家電の回収に向けて検討していく旨を追記することとしました。追記部分は網掛けで処理しています。

次からは第4章に対する意見となります。

資料1-1の2ページの下段になりますが、原案24ページ、本日の資料1-2では26ページの市民参加の促進に関して、例年2月に実施している環境フォーラムの充実を図っていく観点から、フォーラムの場で市と市民の懇談の場を設けてはどうかという意見をいただきました。

これに関しては、会場的な問題や人力的な問題により、フォーラム当日の実施は困難であると考えておりますが、環境に関する市民の意見をいただくことは重要なことであると考えていることから、その手法については今後一定の検討を図っていきたいと考えています。

次に、原案33ページ、本日の資料1-2では38ページの農地の保全と活

用に関して市民が取り組んでいくこととして、地場農産物の購入・利用に努めていくことを記載していることについて、購入するための販売場所として空き店舗を活用してほしい旨の意見をいただきました。

環境基本計画では、農地が持つ独特の景観を保全していく観点から農地の保全と活用を施策として取り上げており、地場農産物の購入を推進することによって、営農者の営農意欲を喚起することで、遊休農地を減らし、間接的に農地の保全と活用を図っていくことを趣旨に記載しているものであって、いただいたご意見のような地場農産物を購入するための場所の拡充策の一つとして空き店舗を活用することについては、一定の効果はあると考えますが、環境基本計画ではなく、別の計画に記載すべきものであると考えることから、計画に反映することは考えておりません。

次に、原案39ページ、本日の資料1-2では46ページのごみの3Rの推進に関連して、現在市と市民団体で協働して年1回実施している「家具のリユース展」の回数を増やしてはどうかという意見をいただいています。

これに関しては、市民団体との協働事業によるものであることから、回数増ができる、できないも含めて調整、検討させていただきたいと考えております。

また、この環境基本計画の中で重点施策にもあげているとおり、家具のリユース展に限らず、3Rに関連する事業の推進は市としても重要であると位置付けておりますので、原案39ページ、本日の資料1-2では46ページの市の取組み欄の○の3つ目の表現に少し追記し、「情報発信とともに」の後に、情報発信だけでなく、市として3R事業を推進していく観点から、「市として積極的な3R事業を展開し」を追加し修正いたします。なお、申し訳ございませんが、この部分については事前送付しております資料（計画案）には反映できておりませんので申し添えいたします。

次に、同じ原案39ページ、本日の資料1-2では46ページのごみの3Rの推進に関して、市民が取り組むべき項目として、○の2個目に、不用品交換情報、リサイクルショップ、フリーマーケットなどの活用と記載されているこ

とに関し、これらについて市で実施している情報やイベントがないのではないかというご意見がありました。

これらに関しては、不定期ではありますが、教育委員会で実施しているフリーマーケットや、生活環境課で市民団体と協働で実施している食器市や子ども用品交換会などを開催しており、事業実施の際は、その都度広報誌やホームページ等により周知を行っている旨の回答をしています。

次に、原案40ページ、本日の資料1-2では48ページのごみの適正処理に関連して、粗大ごみの有料化について計画で触れていないのか、また今後の進め方についてのご意見がありました。

粗大ごみの一部有料化に関しては、40ページ、本日の資料1-2では48ページの中段に、将来的なごみ処理手数料のあり方について記載している旨、また、今後の進め方については、12月議会での条例改正手続きを経た後、平成29年度中に地元説明会を開催し、平成30年4月からの実施に向けた準備を進めていく旨の回答をしています。

最後に、第4章全般に関して、市民の取組み欄に記載している文言の語尾が「～します。」となっていることに違和感があるというご意見がありました。

これに関しては、環境施策を推進する主体として、行政だけでなく、市民や市民団体、事業者などが一体となって取り組んで行く必要があるとの認識を前提に現在環境基本計画の改訂に取り組んでおり、改訂に際しては、パブリックコメントやこの審議会などでの議論を経て、各主体の合意に基づき計画を策定し、一体となって環境施策を推進していくということで、このような表現としています。

以上がパブリックコメントでいただいた意見とそれに対する市の考え方になります。

これらの結果、パブリックコメントを受けて、前回の「原案」から計画案に反映する箇所としては、いずれも46ページとなります。

資料には落とし込めていませんが、46ページの市の取組み欄の3行目に「市として積極的な3R事業を展開し」という文言を追加するのがまず1点、もうひとつは同じく46ページの市の取組み欄に、「小型家電リサイクルの取組みに向けた検討」の文言を追記した点、以上この2ヶ所となります。

なお、このパブコメの結果は、12月15日から、市役所情報公開コーナーや生活環境課窓口、田原支所や両図書館など市内5ヶ所で閲覧できるほか、ホームページでも公表します。

パブリックコメントに関する説明は以上です。

それでは続いて、資料1-2「四條畷市環境基本計画（案）」についてご説明させていただきます。

先ほどのパブコメのところでお話しさせていただいた、パブコメの意見を受けて計画の修正を行った46ページの追記部分2ヶ所に加えて、内部精査による字句等の修正、更にはコラムや写真、挿絵などを挿入し、計画書としての体裁を整えたものが、原案の「原」を取り、今回お示しさせていただいている計画の「案」で、本審議会へ諮問させていただいているものとなります。

前回の原案との主な変更点として、7ページをご覧ください。

前回瓜生委員から指摘のあった人口について、本市がピークを迎えた年度の修正として、平成17年度を平成22年度に修正を行っています。

次に同じく瓜生委員からご指摘の箇所、26ページをご覧ください。

中段「今後の展開、主体ごとの具体的な取組み」の文章内の表記で「信頼関係の構築」という表現となっていた箇所について「市民団体の活動強化のための基盤整備に努める」という、信頼関係の構築を包含するような表現に修正しています。

今回の「案」に関しては、前回の審議会、原案の内容について一通り説明させていただいており、パブリックコメントでの大きな変更がなかったことから、詳細についての説明は割愛させていただきますが、章構成についてだけ簡

	<p>単に説明させていただきます。</p> <p>第1章では環境基本計画の策定根拠や各主体の役割、計画期間など、第2章では市民意識調査の結果と社会情勢などについて、第3章では計画の目標や施策体系について、第4章では目標を達成するための個別の施策と達成に向けた各主体の取組みについて、第5章では第4章で記載している個別の施策の中から特に重点的に取り組んでいくべきものについて、第6章では計画の推進について、それ以降は資料編という構成になっています。</p> <p>説明は以上となります。会長、よろしくお願い致します。</p>
<p>福田会長</p>	<p>環境基本計画（案）について、何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
<p>高瀬委員</p>	<p>パブコメでもありましたが、市民が「～します」という表現が少し引っ掛かりました。私がここに参加したことで、私が約束したことになるのかなと少し気が重くなりました。たとえば、「～しましょう」とかにしていただけると、気が楽になるなと思いました。</p> <p>あと、少し思ったのが、計画に割りとやりやすいことが書かれており、思いきったものがないのが少し残念に思います。</p> <p>貸し農園とかエコ農産物の話が載っていますが、二十年ほど前に四條畷市に引っ越してきた時に、田んぼがたくさんあって、夏はすごく涼しくて、すごく良いところだなと思っていました。ただ、最近では、どんどん家が建って、人口が増えることは良いことだと思いますが、のどかな雰囲気が無くなってきていることは少しさびしく思います。</p> <p>実際、高齢化などで農地を手放される方も多いでしょうし、新しく農地を買い取ってくださいと言っても、なかなか希望も出されないようで、耕作放棄地が増えているんだなというのはよく分かります。</p> <p>ただ、取り組みとして、四條畷市の小中学校の給食は、全て四條畷市で作ったお米を使いますよとかにして、人手が足りない場合は、学校の子どもたちやPTA、ボランティアなども巻き込み、自分たちが育てたお米を自分たちで食べるというのを、難しいかもしれませんが、そういう計画を立てたら良いと思</p>

います。

田んぼは、ただ単にお米を作っているだけでなく、雨が降ったら保水もできるし、地球温暖化ストップの役割も果たすし、とても大きな役割があると思います。

昔の人が粘土を詰めて、一生懸命作ってきた田んぼを宅地にしたら、もう使えなくなると思います。3年経ったら農地には戻せないというように、もう一回戻すのは大変なので、田んぼが残っている間にそのような取り組みができるの良いと思います。

例えば、大阪の豊能町の牧という地区では、「牧・里プロジェクト」といって、一般の市民が体験をすることによって、65歳以上しか住んでいないようなところの田んぼに若い人たちが行って、稲を植えたり、サツマイモを植えたりして、地域が活性化してきている例もあります。大阪府と豊能町で取り組んでいるということを聞いていますが、普通の人々が田んぼにさわっていくという取り組みが四條畷市でもできたら素晴らしいのではないかと思います。

あと、再生エネルギーのことも計画に書かれていますが、愛媛県では食品廃棄物をドラム缶に集めて、バイオマス発電が行われています。四條畷市も養豚場があって、そこでどう処理されているかは分かりませんが、臭いのあるので、まちの中では難しいのかもしれませんが、使い道はないのかなと思います。

先日、生ごみの分解処理を段ボールで出来る「段ボールコンポスト」の募集が市の方であったので、応募して取り組みましたが、ベランダで燻炭とピートモスに生ごみを入れると分解処理され、生ごみが無くなります。今は腐葉土と米ぬかでやっていますが、とても気持ちが良いです。

マンションのベランダでやっているのですが、最初は臭いのことがすごく気になりましたが、全然臭いもしないし、ごみもものすごく減りました。フェニックス計画でごみの埋立地が無くなっていることを考えたら、自宅に庭がなくても、臭いもしないので出来ると思うので、そんな取り組みをしたりとか、もう少し頑張れたら良いのかなと思いました。

福田会長	<p>ありがとうございます。今言われたご意見を環境基本計画に入れるとしたら、どのようになりますか。</p>
事務局	<p>まず、ひとつ目の田んぼの活性化ということでしたらご意見については、計画書案の38ページの市の取り組みの5つ目の○のところで、「生産緑地を適正に管理するなど、市街地内の緑地として農地の保全を図ります。」とありますが、ここの表現を少し変えていく形で検討していきたいと思います。</p> <p>ふたつ目の再生エネルギーについては、養豚場の糞尿処理については、現在浄化槽処理をしておりますが、周辺の自治体さんからも臭いの問題で対処してほしいという要望があり、市では大阪府と協力させていただいて、極力、臭いが出ない形を取らせていただいておりますので、糞尿の利用は少し難しいかなと考えております。</p> <p>段ボールコンポストにつきましては、環境団体である「エコなわ」さんで今年度から取り組みを始めていただいております。田原地区と市役所の2ヶ所で開催して、積極的に取り組んでいただいております。それ以外にも、EM菌というものを市役所の方で準備しており、普通の庭ですべていただけるようなコンポストも推奨させていただいております。その部分については、今までの形で今後も取り組んでいきたいと考えています。また、「エコなわ」さんには、来年度も引き続き出来るか確認を取らせていただいて、活動を続けていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>生産緑地について、西部地域の市街化農地といわれる生産緑地ですが、主たる農業従事者が死亡や負傷などで農業が続けられない場合、生産緑地は解除となりますが、主たる農業従事者が変更になった場合に納税猶予が出来ないかという意見もあり、国の方でも法的な手続きに向けて協議を進めているという情報も得ております。今後、すぐではないのですが、生産緑地で他の方に貸した場合でも、相続税の猶予が可能になれば、農地を活用するような取り組みも出てくるのではないかと考えています。</p>

<p>福田会長</p>	<p>今の回答でよろしいでしょうか。計画書の38ページのところなど、意見を反映させて修正をお願い致します。</p>
<p>岸田委員</p>	<p>市民の「～します」という表現について、パブコメにも出ていましたし、今もご意見が出たように、私も少し気になっていたのですが、改めて計画案の資料編にある環境基本条例を確認しましたら、第5条の市民の責務でこういったことに「努めなければならない」という努力義務が示されていました。「～します」という表現だと義務が強くなるかなという感じがしないでもないと思いますので、「～しましょう」というような努力義務の表現ではどうなのかと私も感じました。あくまでも意見として、ご検討いただけるなら、私からも申し上げたいと思います。</p> <p>バイオマス発電については、先日、決算委員会でも少し取り上げまして、四條畷市のし尿処理施設も老朽化で、施設の改修も何年かごとでやっていますが課題があるということで、将来的にバイオマス発電などで、し尿も活用できないかという意見を上げさせていただきました。これも研究が必要かもしれませんが、市として積極的な対応を考えていただけたらと思ったので、意見として指摘させていただきます。</p> <p>段ボールコンポストの件も、市民の方にも協力してやっていただいておりますが環境問題に関心のある方も多くおられますので、今後、積極的に取り入れるよう要望しておきたいと思います。</p> <p>パブコメに書かれた内容ですが、一番最初のご意見で、集団回収の奨励金の対象となっている品目で回収していない業者もあるということで、業者に対しても奨励金制度の周知を努めていくことが必要かなと考えています。可能であれば、計画書46ページの市の取り組みの3つ目の○で、「取り組みを支援します」という言葉を、今もやっていただいておりますが、現状よりも積極的にやっていくということで、「取り組みを支援し、拡充します」みたいな文言が入れられないかと思います。</p> <p>環境フォーラムについてですが、継続的にやっていただき、人員が少ない中で努力していただいていることは分かりますが、せっかくの市民からのご提案</p>

事務局	<p>なので、困難だというのではなく、計画の中でも環境教育の重要性が何ヶ所かで書かれているように、子どもたちに環境問題をしっかり考えてもらうということは、将来的に環境を良くしていくために重要な手立てかなと思いますので、そういう意味からも教育委員会との連携を図りながら、環境フォーラムをより充実して、ご提案のような、意見を交換するような場が設けられたら良いと思います。計画書の文言に書くということではなくて、将来的にそういうことも考えられるのではないかということをおし上げておきます。</p> <p>努力義務のところ、「努めましょう」という書き方についてですが、先ほど委員からも意見が出ましたが、環境審議会の市民公募と言う形でここに参加していただいているわけですが、この中で決めさせていただいたものについては、委員の皆さんに目を通していただいているということで、表現はこのままにさせていただけたらと考えています。</p> <p>環境基本計画の上位計画にあたります「第6次総合計画」においても、同様の表現がされています。その計画につきましても市民公募で出ていただいた委員の方が出席されて、その中での決定ということになっていますので、それに準じた形をとらせていただけたらなと思っています。</p> <p>バイオマス発電については、清滝のところでし尿及び浄化槽汚泥を集めて、それを権現川の水を利用して19倍に希釈してから、東大阪にあります、鴻池の水みらいセンターまで流しています。そのようなこともあり、市内で溜めておける時間が約24時間ほどしかなく、また、四條畷市内の公共下水道の普及率が約99%となっており、一日に環境センターへ搬入される糞尿の量としては、2t車で2台、3m³程度であり、滞留時間が少なく、量も少ないため、発酵したメタンガスを使用するバイオマス発電は難しいと考えています。</p> <p>コンポストにつきましては、田原の方で7～8人程度、ご参加いただいておりますが、今後は「エコなわ」とさんと相談させていただいて、引き続きやっていただけるように、市からもお願いしていきたいと思っております。計画書では46ページに、拡充する方向で記載していきたいと考えております。</p> <p>環境教育や環境フォーラムにつきましては、小学4年生を対象にごみ処理施</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>設等の見学などとともに、環境についてのポスターを描いていただいて、環境フォーラムで優秀賞等を発表するなど、教育サイドとも連携しながら、取り組みをさせていただいています。</p>
岸田委員	<p>「～します」と「～しましょう」の表現の仕方について、ここに出ている方がご納得いただけるのならという答えでは納得できないのではないかと思います、その辺りは良く考えていただけたらと思います。</p> <p>パブコメの中で、対象外の4件があるということですが、これについて、直接意見をいただいた方にご返事とかはされたのでしょうか。</p>
事務局	<p>パブコメの意見については、個別には回答しないという形になっておりますので、結果を見ていただくということではかないかと思っています。</p>
岸田委員	<p>市民の方からしたら、環境問題かなと思って書かれている意見だと思いますので、計画の内容については、答えが出されていますが、その他の意見についても回答がないのは少し不親切かなと思います。他のパブコメもそういう扱いなのかは分かりませんが、前のいきさつもあり、市民の方も丁寧な対応を求めていると思いますので、この環境審議会に関しては出来る限り丁寧な対応を心がけていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>パブコメの規定により、個別の対応は出来かねますので、ご了承の方をお願い致します。</p>
高瀬委員	<p>段ボールコンポストのことについて、もう少し言いたいことがありまして、段ボールコンポストをしないかと言われた時、市がコンポストを無料で配布していることも知っていましたが、大きいし、EM菌が必要など、良く分からないので最初は少し嫌だなと思いました。ただ、段ボールコンポストですと、材料も自転車で持って帰れるし、段ボールさえあれば簡単にできるんですね。本当に小さいところで、臭いもなく、発熱してるなとか、ごみが減ってきたなど</p>

事務局	<p>か実感できるので、すごく楽しいものです。それもちゃんとした人から聞かなかつたら、しなかったと思うので、先ほど言われたように7人とか8人とかの規模ではなく、簡単に取組めることなので、環境フォーラムのような大きなところで開催すれば、四條畷市の株が上がるのではないかと思います。</p> <p>2月26日に総合センターで開催を予定しております環境フォーラムでは、「環境ネットワーク」さんや「集団回収促進協議会」さんなどの環境団体の紹介や、ごみのパッカー車の実演など、いろいろなことを考えていますが、段ボールコンポストの件につきましても、「エコなわ」さんのご協力が得られれば、ブースを設けることもできますので、一度、相談させていただきたいと思いません。</p>
山本委員	<p>計画書28ページの人材育成のところ、「自然観察リーダー養成講座」や「里山保全リーダー養成講座」のことが書いてありますが、募集チラシなどを拝見するとシルバーの方の募集が多いように感じていますが、子どもが参加できたら、将来の環境を担う上で有益だと思えますし、興味のある子どもも一杯いると思います。</p> <p>市の取り組みの中に「子ども向けの環境講座を開催するなど環境への関心を高めます」とありますが、おそらくこれは夏休みとかに講師の方が来て講習してくれるのかなと感じましたが、実際、自分の子どもたちを連れて、山に行くようなことはあまりないので、中学校とかでも山岳部のような活動があると、もっと興味が出てくると思います。</p>
事務局	<p>計画書28ページの現状とこれまでの取り組みということで、保育園や幼稚園などでは出前講座ということで、市の職員が出向いて、紙芝居をパワーポイント等でお見せして、1時間ほど、ごみの捨て方などを面白く教えたり、意見を聞いたりしています。</p> <p>自然観察につきましては、計画書の35ページに書いてありますが、守口市と寝屋川市と連携して水辺の観察会を開催しています。権現川が四條畷市のメ</p>

	<p>インの川になっておりますが、バスでそちらの方へ子どもたちを連れていきまして、権現川の滝のところで川に入らせていただき、親子で水辺の生物を捕まえてもらったのち、自然観察員の方にご協力いただいて、それらを観察するというような取り組みを行っております。</p> <p>このような計画書の35ページに書かせていただいている内容を28ページの方にも追記で書かせていただきたいと思います。</p>
山本委員	<p>水辺の生物観察会にも何度か行かせてもらいましたが、少し回数が少ないかなとも思っています。</p> <p>また、これらのイベントについて、保護者が一緒に行かないといけなくなっていますが、今の保護者の中では週末もどこかに子供を預けて働きに出る方も多いので、学校も入り込んで、ボーイスカウト的ではないですが、連れて行ってもらえるのが理想かなと思います。</p>
事務局	<p>我々だけでは難しい面もありますし、実現できるかは分かりませんが、教育委員会とも連携をとりながら、検討していきたいと思います。ただし、もしもの時を考えると、なかなか難しいところもありますので、そういうところも含めてご了承いただけたらかがあるれば、検討できるのではないかと思います。</p>
山本委員	<p>保険というのも付き物になるかと思いますが、結構、負担も大きく、以前参加したものでは1回5千円の保険をとられまして、高いということでどんどん参加人数も減り、最後は閉鎖されてしまいました。5千円払ってでもこういう機会は大事だと思っていましたが、学校が入るともう少し負担が減ると思います。</p>
事務局	<p>そのあたりも踏まえまして、今後検討していきたいと思います。</p>
高橋委員	<p>大阪府として森林環境税の話をご第1回の審議会でさせていただきましたが、計画書の30ページの方でご紹介いただきまして、ありがとうございます。</p>

森林については、計画書の29ページの方に、大阪府や事業者と連携して取り組むということが書かれていますが、先ほどから議論になっている農地については、計画書の38ページをみると、エコ農産物などは書かれていますが、農地の保全に関しての文言が少ないのかなという印象をうけます。

生産緑地の問題もありますが、大阪府では平成20年度に「都市農業・農空間条例」というものを制定しまして、四條畷市さんの農地の大部分でも農空間保全地域というのを指定しています。その中で保全協議会というのを作っていただく中で、農家や企業などが一緒になって遊休農地を保全していくという取り組みもされています。具体的に書いてくださいということではありませんが、そういった取り組みに対して、府の方からも補助金が出せるという制度もありますので、「事業者や市民と連携した農地の保全」というような文言を追加していただけたら有り難いと思います。

豊能町の「牧・里プロジェクト」は、里地里山で展開するプロジェクトですが、山と農地が近隣にあって、事業者の方と農家の方が一緒になって、アドプトフォレストと遊休農地の解消を一緒にしたような取り組みがされています。遊休農地の保全として、事業者の家族の方も一緒に来ていただいて、レクリエーション的に農業を楽しむといった取り組みも行われています。企業の方にも喜んでいただいて、農家の方にも農地が保全されるということで良い事例になるのではと思います。

また、当事務所管内では、八尾とか柏原の方で山の方の遊休農地を何とかしようということで、河内木綿を再生しましょうというようなプロジェクトにも取り組んでいますので、四條畷市さんでも何かそのような取り組みを検討していただけると良いなという要望を致します。

あと、パブコメ結果についてですが、12月15日からインターネット上などどこかに公開されるのでしょうか。

事務局

市内5ヶ所において紙ベースで公開するものと、同時に、ホームページでも公開いたします。

高橋委員	市の意見に対して、今、意見は言えるのでしょうか。
事務局	聞いていただく分には構いませんが。
高橋委員	<p>修正してほしいというわけではないですが、丁寧に回答されていると思いますが、分かりにくい部分などはもう少し丁寧に回答した方が良いのではないかと思います。</p> <p>パブコメ資料の3ページですが、市民参加の促進ということで、「懇談の場を設けたらどうか」というご意見に対し、「懇談の場の創設につきましては、上記の理由から困難である」と回答されていますが、「上記の理由から」というのが良く分からないという印象を受けました。冒頭から市ではいろんなことをやっていますというのが、上記の理由にあると想定できますが、具体的に何を指しているのかが良く分からないなと感じました。</p> <p>あと、地産地消の話ですが、地場農産物の空き店舗での販売について、「他の計画に記載すべきものであると考えます」とありますが、他の計画に記載されるという理解で良いのか、他の計画への記載を検討するというものかどちらでしょうか。</p>
事務局	<p>他の計画の中では、現在策定を進めております「産業振興ビジョン」の中で書くべきものなのか、または現在作成はしてありませんが、今年度のはじめから空き家の実態調査をしていますが、来年度以降、それらの空き家をどのように活用していこうかという中で、「空き家対策計画」のような計画の中で盛り込んでいけたらと考えております。</p> <p>環境フォーラムでの市と市民との懇談の場についてですが、基本的にそういうお話をどういう状況でしていくかという中で、表現が分かりにくいということなので、もう少し分かりやすい表現を検討したいと思います。</p>
福田会長	趣旨は分かっていただけでしたか。

高橋委員	分かりました。
山本委員	<p>地産地消の促進策ということで、学校給食についてですが、たびたび給食試食会に参加させていただいているのですが、私たちの子どもの頃と比べて、はるかに野菜が少なく、冷凍食品や缶詰がすごく利用されているように感じました。給食センターの方にお話をうかがうと、四條畷市は各小学校に調理場がなく、配送に時間がかかるため、あまり手の込んだものできないとのことでした。地産地消の促進策を市で進めているということであれば、各学校に給食センターみたいなものができたら、時間とかもあまり気にしなくて良くなるのと思います。</p> <p>また、農家の方でも、野菜が残っているということでしたら、学校給食の方にまわしてもらったり、下準備的な事もできたら時間短縮になり、使う事が可能になるんじゃないかと思うのです。</p>
事務局	<p>学校給食につきましては、担当外であるため、担当の部署に我々の方では地産地消を推奨しており、審議会の方でも意見が出ましたというという要望をあげることは可能であると思います。</p>
瓜生委員	<p>今回、計画が原案から案になって、大変見やすくなったと思っております。</p> <p>環境問題というのは、市民の方との協働なくしては、全くあり得ない問題であると思っております。そのような中で、26ページの中で市民参加の促進というのを掲げておりますが、先ほどから議論のありました、市民の方の「～します」という表現に違和感があるということですが、市民の中には「私は何も意見を聞いてもらっていない」と感じている人がいることから、違和感があるのではと思います。</p> <p>計画書の中には、情報発信であるとか、こちらから訴えかける方はいろいろ書いてあるのですが、意見を交換する場はどうするんだという視点はあまり書かれていません。環境フォーラムでは人手が足りないとかで難しいのであれば、別の場でもいいので、一方的にこちらから発信するだけではなくて、市民</p>

	<p>の方が実際に、例えば日々ごみを出している方々、環境に関心のある方々がどのようなことを感じているのかということ意見を交換ができる場が必要であると思います。それに関しては、この計画の中ではどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>市の方としては、いろいろな環境団体さんとの意見交換については、食器市や緑のカーテン事業などのイベントや活動の中で、ご要望などはお聞きしております。一般の市民の方々とはいなかなか意見交換をする機会はありませんが、市の窓口とかに来られた場合などに随時話をするなど、別にどこかでお話しできる場を作っていけたらなと考えております。</p>
瓜生委員	<p>それについては、ぜひお考えいただきたいと思います。</p> <p>19ページの第1次計画の総括の一番下のところですが、「身近な環境問題から広域的、地球的環境に至る環境問題まで」とありますが、CO₂の排出が一番多いのは家庭からでありまして、市民団体さんにはいろいろ頑張っていると思いますが、市民団体に入らなくても、市民自らが頑張らないといけないと思えるような場を作っていっていただくと良いかと思っておりますので要望しておきます。</p>
事務局	<p>計画書の22ページですが、基本理念と長期目標を掲げていますが、「ひと」というのが重要であるということで、模式図についても「ひと」を強調した形で表せたらと考えております。</p>
高岡委員	<p>市民の「～します」表現について、環境を考える上では、個々人が積極的に参加していかないといけないと思っています。そういう意味では、「～します」という表現の方が私は良いと思います。その表現が良いと思ってもらうには、ものすごく難しく、一般の市民の方はいろいろ働いていたり、なかなかそういうところまでいけないというのがありますが、計画書の3ページに各主体の役割において、積極的にやらないといけないみたいな文言を入れてい</p>

	<p>ただいたら、良いのではないかと思います。</p>
福田会長	<p>委員として、こういう文章はどうかというものはありませんか。</p>
高岡委員	<p>3ページの役割のところや、第4章の表の中でこういう表現をしていると思いますが、市民からしたら、「また市が何か言っている」的に受け止められてしまうかもしれません。ただ、市民の方に積極的にやっていただけると、市の環境は本当に良くなると思います。</p> <p>文言だけでやると言ったり、意見交換の場を作ると言っても、実際は難しい問題はあると思いますが、「～します」とした表現の方が環境に対する基本計画ということであれば良いと思います。</p>
福田会長	<p>「～していただきます」とか、「～に努めていただきます」のように、もっと丁寧な言葉にするのはどうですか。</p>
高岡委員	<p>「やってください」とか「しましょう」という書き方だと、何か上から目線的であり、そうではなくて、市民が自主的にやっているということであれば、「～します」という表現の方が良いと思います。理解してもらうのは大変難しいと思いますが。</p>
高橋委員	<p>今の議論について、もともと環境基本条例の方でその辺りのことが書いてあると思いますので、環境基本条例の条文をここに抜き出して、これにもとづいてやっていきますということを明記するという手法はよくやる手法ですがどうでしょうか。突然出てきた話ではなく、条例の中でも環境を守っていくのは市民の皆さんが主役ですということが書いてあると思うので、ここで明記するのもひとつのやり方であると思います。</p>
事務局	<p>計画書3ページの各主体の役割のところの前文に、条例での位置付けを明記するなど、もう少し分かりやすい表現に努めたいと思います。</p>

山本委員	<p>公園の適正な維持管理、活用の中で、私の家の近くに青少年運動広場があるのですが、去年あたりから午後5時に閉園されるようになり、特に夏場の5時に閉められると、子どもたちが使うひまもなく、常に鍵が閉められている状態になっています。また、公園でバットを振ってはいけないというような規制も出てきており、そのことを市に問い合わせしたら、四條畷市にはバットを振れる公園はありませんという回答で、公園の近くの方からも苦情が来ているとのことでした。子どもが外で遊べる期間というのは、本当に短いんです。公園があるのに思うように遊べないというのであれば、子どもたちはどこで過ごせば良いのかなど、保護者の間ではそのことがすごく問題にされており、署名活動なども考えましたが、なかなかうまくいきませんでした。そこをなんとか改善できないものかなと思っています。</p>
事務局	<p>公園を閉める時間については担当外ではありますが、夏場の5時に閉めるのは早いような気がします。青少年コミュニティ運動広場の利用につきましては、管理しております地域教育課の方に一度、こういう意見がありましたよということは伝えます。ただ、公園の周辺の方から苦情が来た場合には、対応せざるを得ないというのが現状となっています。署名活動をしていただくとしても地元の区長さんなど地区を巻き込みながら、その公園を地元で見守っていくよという形がとれるなら、規制の緩和も可能かなと思います。</p>
高岡委員	<p>煙草でも分煙スペースがあるように、公園もネットで囲んで、ボール遊び専用みたいな公園ができると良いなと思う時がよくあります。</p> <p>あと、資料編の用語解説について、アルカリや酸性をあらわす単位の「pH」についてですが、「ペーハー」と書かれています。確かに以前はそう呼んでいましたが、最近では「ピーエイチ」と言うそうで、「ピーエイチ」の方が良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>一度、調べて確認してみます。</p>

<p>福田会長</p>	<p>他にご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>－ 発言なし －</p>
<p>福田会長</p>	<p>では次に、最後、「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、「その他」として、ご答申についての進め方（案）についてご説明いたします。</p> <p>本日いただいたご意見等を反映しましたものを次回、第3回にご提示いたしたいと思いますが、できましたら、この第3回にご答申（案）をお示しいたしたく考えております。そこで、皆様に見ていただき、ご意見をたまわり、最終、第4回の審議会でご答申をいただけたらと考えておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それと、最後に、本日いただきましたご意見は多岐にわたりますことから、極力、早くいたしますが、1週間前というのはご容赦願いたく、よろしくお願い致します。しかしながら、遅くとも19日（月）中にはと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>次回、第3回審議会の会場は、ここ201会議室から本館3階委員会室に変わりますので、お間違えなきようよろしくお願い致します。</p> <p>以上です。会長お願い致します。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>－ 発言なし －</p>
<p>福田会長</p>	<p>それでは、本日の会議は、これで終了とさせていただきます。</p> <p>円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、事</p>

事務局	<p>事務局に司会をお返しいたします。</p> <p>本日は、とても貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。 これにて、環境審議会を終了いたします。</p> <p>～ 閉 会 ～</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------